

地域づくりにかかわる社会教育活動の組織化 に関する予備的考察（Ⅱ）

—地域生涯大学システムの組織化について—

高岡 信也

Nobuya TAKAOKA

An Introductory Study of the Structure
of Social Education and Community Activities.

〔キーワード：生涯大学システム，地域づくり，社会教育活動，生涯学習社会，生涯学習事業〕

はじめに

近年，地域における社会教育の活性化に関わる新たな課題として，「地域生涯大学システムの構築」と呼ばれる市民の学習支援方策が議論の対象となりつつある。この動向は，21世紀を「生涯学習社会」と位置づけ，それへの社会基盤整備を目的とした一連の生涯学習政策の一環として理解される。それゆえ，生涯学習事業の基幹領域と目される社会教育を嚆矢として，学習事業の提供を担当する，行政，高等教育機関等の教育機関，民間事業者，企業等の広範囲な組織化と連携のあり方を検討する際のキーワードとして注目されていると考えてよい。

「地域における生涯大学システムに関する研究開発」を内容とする文部省委嘱事業は，その「委嘱要項」において，「生涯大学システム」を次のように定義している。

「人々の多様化，高度化，個別化した学習要求に対応した新しい学習機会の提供のため，都道府県，指定都市レベルの広域的な地域において，市町村，公民館等社会教育施設，大学等の生涯学習機関等の連携・協力により，体系的な学習機会を提供し，学習成果を生かした社会参加を支援するための総合的システム」

また，「社会教育審議会施設部会報告」では，この「システム化」の必要性について，その根拠を次のように述べている。

「学習ニーズの多様化や人々の生活圏の拡大をふまえ，行政区画を越えて，他の市町村との共催事業の実施や施設の相互利用の促進，事業実施に際しての共同での広報活動など各市町村の特色に応じた連携・協力を推進していくことが重要である」

以上の指摘からも明らかのように，「システム化」とは，まず第一に「連携・協力」をキー・コンセプトとする「ネットワーク型施策体系の構築」のことであり，さらには，「学習→評価→社会参加」の一連の学習行動誘発論を基礎とするものである。

本調査研究の起点は，島根県教育委員会が受託した，文部省委嘱事業「地域における生涯大学システムに関する研究開発」にある。今回の調査データが県内各市町村で行われた生涯学習関連事業のすべてを網羅しているわけではないが，大きな傾向把握には充分信頼のおけるデータが収集されたと考えている。いずれにしても，10年前に行った「島根県公民館活動調査」（昭和59年3月）の時点に比べて次のような変化があったことを明記しておきたい。

①生涯学習関連事業の展開が，文字どおり行政全体で担う「全庁」あげての課題であるとの認識が確実に広まりつつある。根気強く市長・町長部局を説得しつづけた関係者の努力は，水面下で確実に実を結びつつあるといえてよい。

②そのことと表裏の関係ともいえるが、教育委員会職員の意識に、「生涯学習関連事業」の推進部局についての視野の拡大が見られつつある。具体的には、今回の調査活動で記載担当者となって実際の調査に当たっていただいた職員の中に、庁舎内のみならず、外郭団体まで直接出向いて聞き取り調査を行って頂いた方が多数存在したということ。そのような行動が、じつは一般行政部局の職員に対する最も有効な生涯学習に関する啓発的意義を有していること、そのことの認識が教育委員会の側に醸成されていることが明瞭に示された。

③「生涯学習＝趣味・教養→教育委員会・公民館の仕事」という抜き難い理解（敢えて誤解といってもよい）に一定の反省が加えられ、地域づくり、社会参加活動等への注目が始まっていること。総合行政としての生涯学習推進事業の展開に不可欠の基盤が少しづつではあるが形成されていることが重要である。

I. 生涯学習推進施策における「システム化」の概念について

1. 生涯学習推進事業のシステム化・体系化

生涯学習を推進する上で「システム化」、「体系化」という概念が使用される場合、そこにはまず、「事業のシステム化、体系化」という意味が含まれるものと思われる。生涯学習推進事業では、その本質的性格から、あらゆる行政部局、団体、さらには民間の機関等を含むきわめて広範な事業主体が想定されている。「教育関連の事業は教育委員会が行う」という「常識」は、いまや時代遅れの感さえあるが、実態として、事業主体の拡大がなされているだろうか。

生涯学習が人びとの生活全般に深く関わり、趣味、教養、娯楽の分野から職業能力開発、最先端科学に関わるリフレッシュ教育まで含むものであるとすれば、事業主体の広範な広がりには自明のことであり、実はすでにそのような事業展開がなされているといってもよい。ただ、問題なのは、教育とか学習事業に関わりが少なくと思われがちな担当部局が、自らの事業展開を生涯学習事業として認識しない点にある。たとえば、再就職のための技能訓練や農業後継者の育成のための事業は、それ自体重要な生涯学習の契機であるが、産業振興、労働行政といった観点だけに固執すれば、学習機会の提供という視点はでてこないのが普通である。そこから、同じような内容

の事業が多くの行政部局、団体等から提供され、重複や過不足が生じる結果を生んでいるといえる。

「事業のシステム化」とは、そのような非効率な事業展開を整理し、必要な分野に過不足なく、住民が期待する学習事業を展開することを求める概念である。その場合、各部局間、行政と団体、民間の連携・協力のあり方が問われることとなる。

2. 学習機会・内容のシステム化、体系化

人々の学習要求は、ある意味で無限である。ここで無限とは、多様なニーズという意味での領域・分野の広がりのことであり、さらに一方で、初級から上級へという意味で内容のレベルの広がりという意味も含まれる。これを仮に「水平的多様性」と「垂直的体系性」と呼べば、生涯学習の機会提供は、これら二つの側面から絶えず求められると考えるべきである。

「水平的多様性」の観点に立てば、豊富な学習プログラムの提供が可能になるシステムの開発が求められる。一市町村、施設等が提供できる学習プログラムの多様性には自ずと限界があり、市町村間の連携、施設間の協力による「プログラムの相互活用」とも言うべきシステム化のすじみちが明らかにされる必要がある。たとえば、福祉に関する充実したプログラムを有する市町村、施設等が、近隣の住民に対して学習機会の開放を実現し、逆に他市町村、施設が有する別の分野の学習機会の情報を対象となる住民に提供することが可能であれば、単独市町村、施設等の限界は一定の程度において克服できるということである。こうした連携、協力体制の構築は、机上のプランとしては比較的たやすく実現できると考えられがちだが、現実には果たしてどうであろうか。

「垂直的体系性」の問題はいっそう複雑である。常識的に考えて、学習には初歩的段階から高度な内容の学習の段階まで、先行する学習の期間、学習者の習熟度等に左右されるレベルが想定される。しかし、成人の学習では、そのような順次性が必ずしも明確でない場合が多いという事実も見逃すわけにはいかない。

さらに、学習機会の提供という事業展開のレベルを想定すれば、システム化、体系化のあり方には多くの検討しておくべき理論的課題が存在することを確認しておく必要がある。

たとえば、通常、「学習圏」と呼ばれる概念なども、「初歩的学習＝生活学習圏」、「中級レベルの学習＝市町村域学習圏」、「高度で体系的な学習＝広域学習圏」といった理解では問題の本質に迫ったことにはならないであろう。

学習機会の提供事業のあり方は、あくまで住民一人ひとりの要求水準との対比においてその妥当性を評価されるべきであって、事業主体（提供者）の都合によって左右されるべき性格のものではない。逆に、市町村においてこそ高度で体系的な機会提供の実践がなされるべきであると考え方が事柄の本質を突いていると言えなくもないのである。

「地域づくりと生涯学習」、「生涯学習を通じた地域づくり」等、県内の各市町村が現在取り組みつつあるテーマを考慮すれば、今後充分検討すべき課題といえよう。

3. 事例としての島根県の現状

「島根県の実態をふまえたシステム化の具体的構想を！」本研究の調査の基本的視点として重要である。このことは一見自明のこのようであるが、地域生涯大学システムの構築という課題設定において絶えず掘りどころとすべきであると考えられる。

まず、「学習ニーズの多様化、高度化、個別化」についていえば、島根県におけるリフレッシュ教育の可能性、必要性についての議論は未だ成熟した段階に達しているとは言い難い。県内の産業、人口構造の現状等から先端科学技術に依拠した産業構造への転換が十分に進んでいないことは自明であるが、それ以上に、県内企業と大学等の高等教育機関の共同化が現在ようやく緒についた段階であること、したがって、高度な技術者養成という課題そのものが将来構想の机上プランの域を出ていないのである。「学習ニーズの多様化、高度化、個別化」が、制度化されたリフレッシュ教育を必要とし、少なくとも、リカレント学習の日常化とそれに対応する一定の政策的対応ないしは制度的保障を求める段階に達したとき、「システム化」へ向けてのネットワーク構想もまた現実味を帯びると考えるべきである。

さらに、「システム化」の必要性の背景にあるもう一つの重要な契機、すなわち、「生活圏の拡大、情報メディアの新たな浸透」についていえば、島根県、特に中山間地域に位置する市町村においては、交通網の十分な発達を阻害する要因が多く、都市およびその近郊に比して生活圏の拡大傾向があまりみられない点も見逃してはならない。

「島根県の実態を踏まえた」とは、そのような地域実態をたえず念頭において問題の所在を明らかにしておくことを意味するものであり、もちろん、システム化そのものの有効性と可能性を否定するものではない。むしろ重要なことは、島根県における住民の生活課題のありよ

うとそれへの積極的な支援を、このシステム化がどのように果たしていくかという点にある。

たとえば、島根県におけるもっとも緊急かつ現実的課題は、高齢化の進行とそれに対応する地域福祉施策の充実、「定住対策」を含む広義の社会福祉システムの構築にあるといっても過言ではない。住民の生涯学習への関心もまた、「福祉に関する学習→ボランティア活動」に強くみられ、実際に幅広い「ボランティア」が活動を開始している。

市町村における生涯学習関連事業においても、「ボランティア養成講座」等における事業連携が急速に進みつつあり、今やこの分野の学習は「必要学習課題化」の域に達しているといってもよい。いわゆるボランティア活動の認識について、領域の偏りが若干みられる点を除けば、島根県における「システム化」の具体的なイメージは徐々に出来上がりつつあると考えてもよいのではないかと。

少なくとも、各市町村においては、「生涯学習モデル市町村事業」等の事業展開を通して、市町村単位の「地域生涯学習推進計画」を所有し、「生涯学習のまちづくり」に向けての「市町村域内システム」の構築に努力しているのである。

地域生涯大学システムの構築とは、これも自明のことであるが、まずもってそのような市町村における「地域」認識と具体的な施策展開を支援し、「生涯学習のまちづくり」に寄与する方策を提供することである。

II. 生涯大学システムに関する調査の概要

1. 調査の名称 :
市町村における生涯学習関連事業調査
2. 調査の目的 :
全県の市町村における生涯学習関連事業の実施状況を把握し、生涯学習推進行政と事業展開の現状を分析するとともに、今後の調査研究の課題、とりわけ、学習機会提供を中心とする施策のシステム化、体系化の方向を検討するための基礎資料を得る。
3. 調査の対象 :
市町村教育委員会（事業については一般行政部局等を含む）
4. 調査年度等 :

平成6年度におこなった生涯学習関連事業

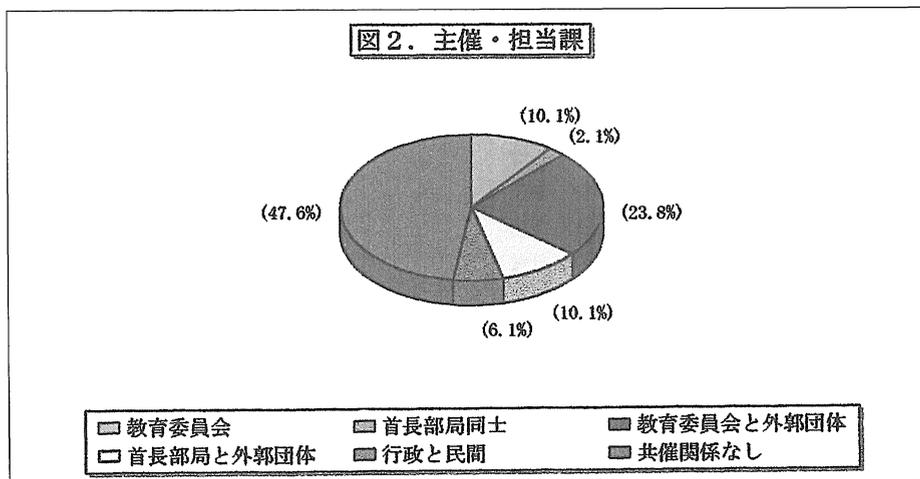
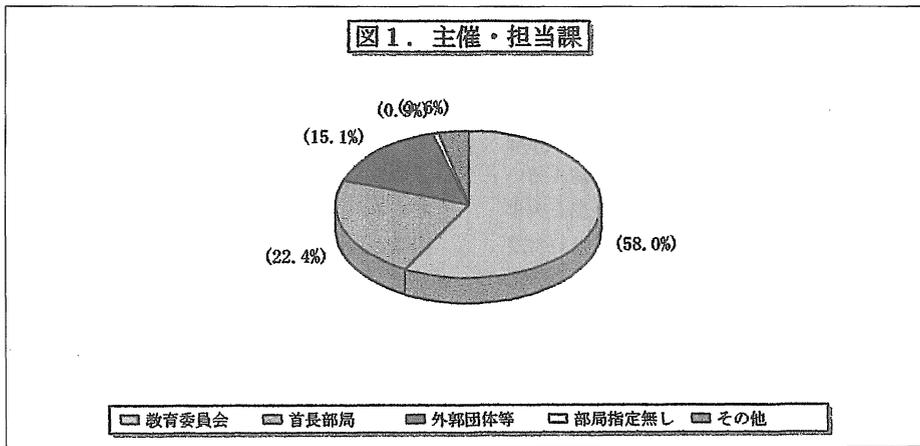
Ⅲ. 調査結果の概要

- 5. 回収率等 :
郵送法により 54市町村教育委員会
100%
- 6. 実施事業数 :
総事業数 941 件
(1市町村あたり 平均17.43件)
- 7. 調査内容・項目 :
学習事業の実施形態, 学習内容・レベル, 学習方法, 参加者, 評価・活用, 広報等に関する事項について調査を行った

1. 事業連携のあり方について

本調査では、総数941件の学習関連事業が対象となったが、うち、546件（58%）が教育委員会主催事業であり、その他の一般行政部局、外郭団体等が主催する事業が37.5%にのぼった。生涯学習関連事業の担当部局の広がりには予想以上に進捗しつつあり、関係者の努力が着実に実を結び、定着しつつあるといえる（図1）。一方、共催関係を見ると、「教育委員会と外郭団体」との連携、協力は一定程度においてすすめられているが、「教育委員会と首長部局」の連携および「首長部局同士」の協力事業数は必ずしも多くない実態が明らかになった（図2）。

生涯学習関連事業の中核部局は依然として教育委員会であり、当面は、教育委員会主導の事業展開が現実的な対応と考えられる。

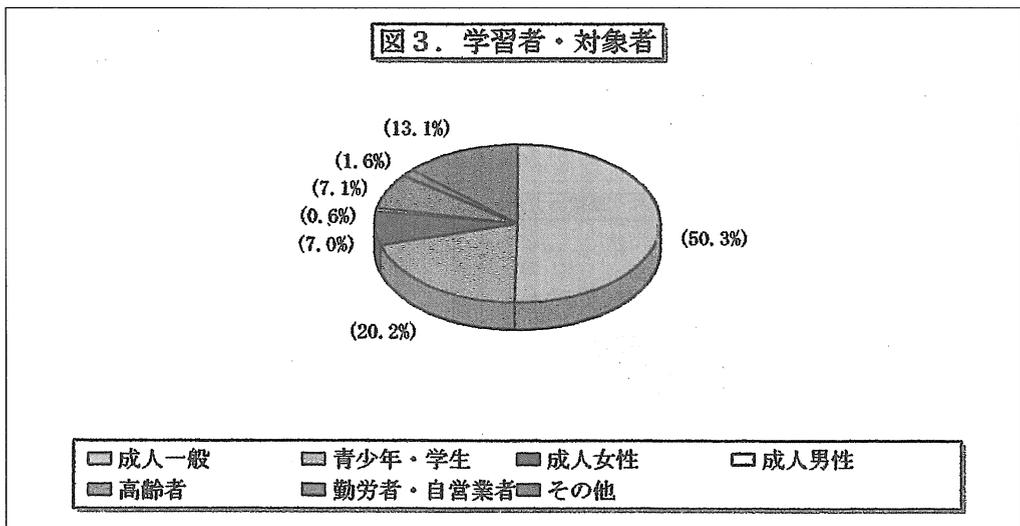


2. 学習事業の対象者について

事業を企画する際、その目的、内容等に応じて対象を特定する必要があるが、一般に社会教育事業では、「成人一般」という不特定多数を対象とする場合が多い。学習目標、内容が厳密に検討されれば、当然、対象者についても限定される必要があり、逆に、対象を限定することで学習内容も鮮明になる傾向があるが、従来の学習事業は、その意味で「総花的」と批判される場合も多かった。

今回の調査結果を見ても、全事業の約半数（50.3%）は、「成人一般」を対象とするものであり、従来の傾向に大きな変化は見られない。

その中で、「女性、高齢者」を対象とする事業が比較的多く実施されており、社会状況を反映する新たな傾向も認められる。他方、「勤労者、自営業者」を対象とする「リカレント型」の事業がほとんど手つかずの状態であり、生涯学習の中核を構成する職業人への学習機会の提供事業の今後の取り組みが必要であることが明確となった。（図3）



3. 事業内容、学習内容について

事業内容、学習内容の分野についてその傾向を見ると、概ね次のような特徴が指摘できる。（図4）

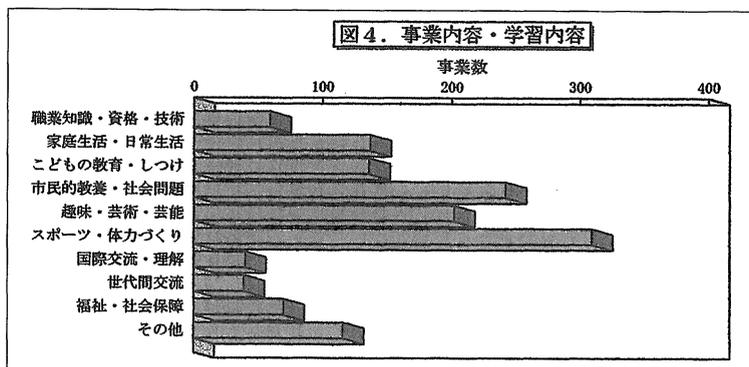
①事業分野として最も多く実施されているのは、「スポーツ、体力づくり」であり309件にのぼっている。生涯スポーツ熱の高まりを反映して、各市町村とも、スポーツ関連事業の展開に力を注いでいる現状が明確となったが、一方、これらの事業が、「町民運動会」型の古くから存在するレクリエーション活動の域を越えて、各世代のスポーツ活動への参加を促進する、多様な事業展開がめざ

される必要がある。

②「市民的教養や社会問題」に関する学習事業は、242件あり、いわゆる現代的課題に関する機会提供が自覚的に取り上げられつつある実態が明確になった。

③「職業上必要な知識や資格に関するもの」は、ここでもごく限られた件数しか実施されていない。

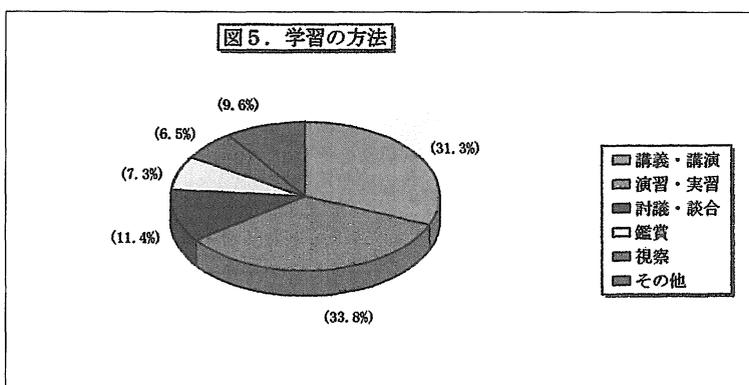
④「国際交流、理解に関するもの」および「世代間交流に関するもの」については、その必要性が叫ばれる割には、事業として実際に展開される機会が少なく、事業展開の際の企画力が問われているといえよう。



4. 学習方法について

学習方法の多様化を図ることは、住民の多様な学習要求に一面で応える重要な要素であり、特に「参加型学習形態」の導入によって学習者の主体的、能動的な学習ス

タイルの確立が図られる必要がある。調査では、「講義、講演形式」の受動的学習形態が依然として多く見られながら(31.3%),「演習、実習形式」の学習方法が積極的に取り入れられつつある実態が明確になった。さらに、「討議、話し合い」を取り入れ、方法の多様化、自主的学習の促進を積極的に指向する傾向も見られた(図5)。



5. 体系的学習機会の提供について(Ⅰ)

学習機会の体系化を図る際、一定の期間、継続的な学習を促進するよう事業展開を図る必要があり、その実現の度合いは、同一事業の実施期間、開催回数、学習の総時間数頭を指標とすることで程度実態を把握することができる。

本調査においては、「問7. 8. 9」によってこれを明らかにし、次のような傾向を把握することができた。(結果については、図6, 7, 8)

①学習の期間については、半数以上の事業が「半日程度」または「一日間」であり、いわゆる単発の事業に終始す

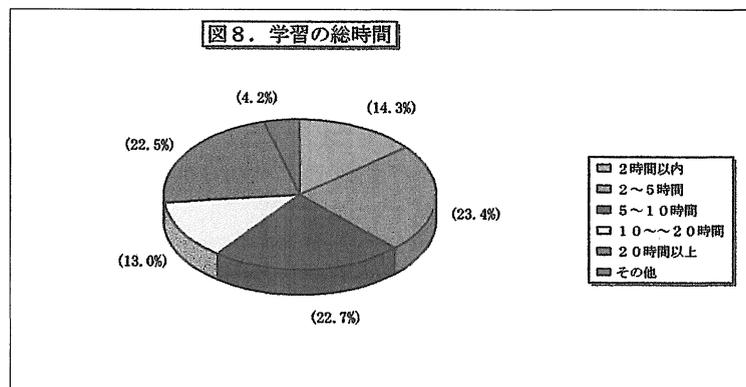
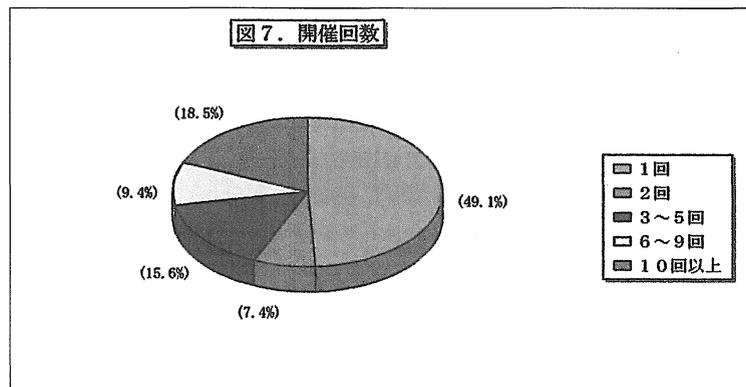
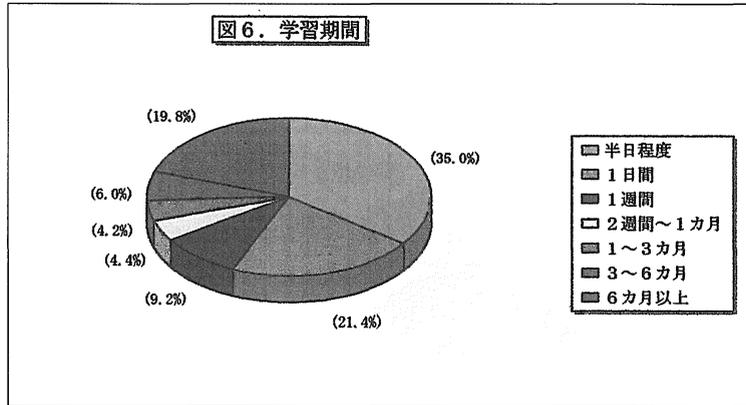
る傾向が明確となった。

②一方、「6カ月以上」継続して行われる事業も20%近くあり、「市民(町民)大学」等の体系的学習機会の提供事業も自覚的に取り組まれている。

③開催回数については、約半数が「一回のみ」の単発的の事業である。

④一方、「10回以上」の事業も20%近く実施されており、市町村が実施する事業に「体系化」を指向した新たな変化が現れつつある。

⑤学習の総時間についても同様の傾向が見られ、「10時間~20時間」および「20時間以上」の事業数が、合計35.5%にのぼっている。



6. 体系的学習機会の提供について (II)

学習機会の体系化のもう一方の視点は、「学習レベルの自覚化と多様な学習要求レベルへの対応」である。本調査では、「提供した事業の内容のレベル」を「入門、初級レベル」、「中級（経験者）レベル」、「上級レベル」さらには、「レベルを特定しない」の4段階で聞いた。その結果、全事業の約60%が「レベルを特定しない」事業であり、「入門、初級レベル」が約30%であった。（図

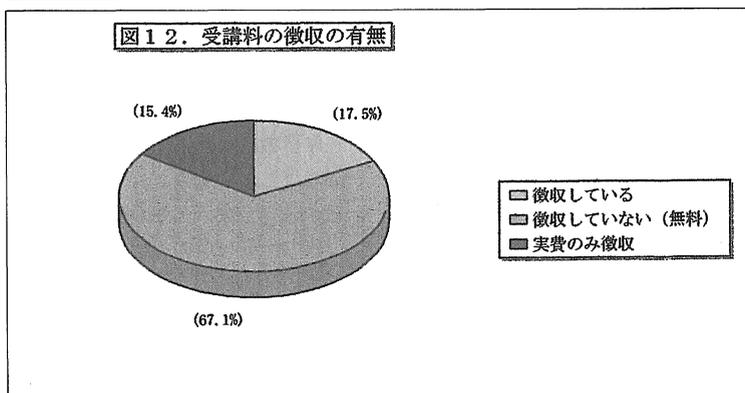
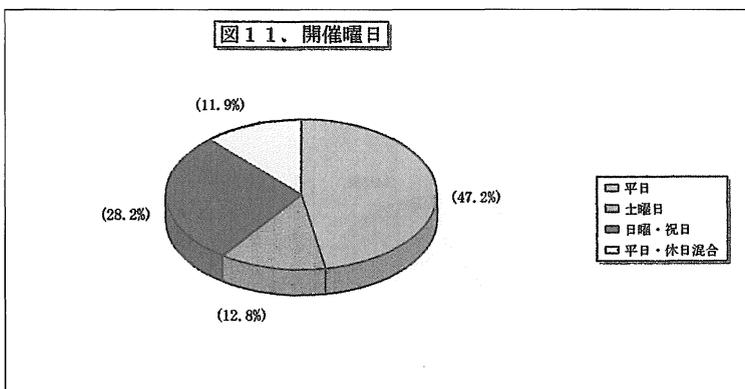
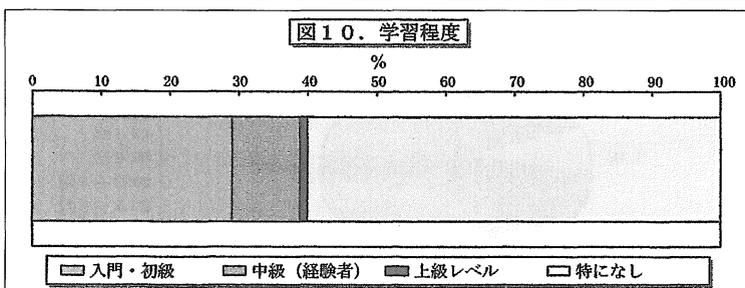
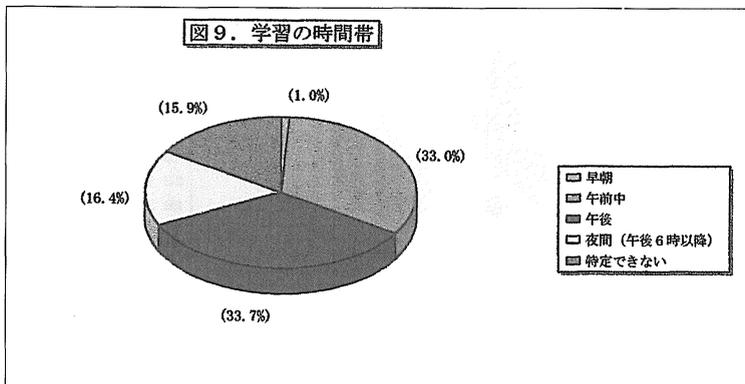
10)

学習機会の体系化、高度化の課題は、調査結果を見る限りほとんど達成されておらず、今後の大きな課題といわざるをえない。その際、このような実態が学習者にどのように受け取られているかを十分検討しておく必要がある。

公的機関が行う学習関連事業の内容レベルについて、学習者の側に、初級レベルあるいは予備知識、技能等についてのレベルを特定しない事業展開が好まれているの

か、あるいは、事業を実施する公的機関が学習者の要求を充分くみ取れず、内容の深化、高度化を図る努力が不

足している場合がないかどうかを批判的に検討しなければならぬ時期にさしかかっていると考える必要がある。



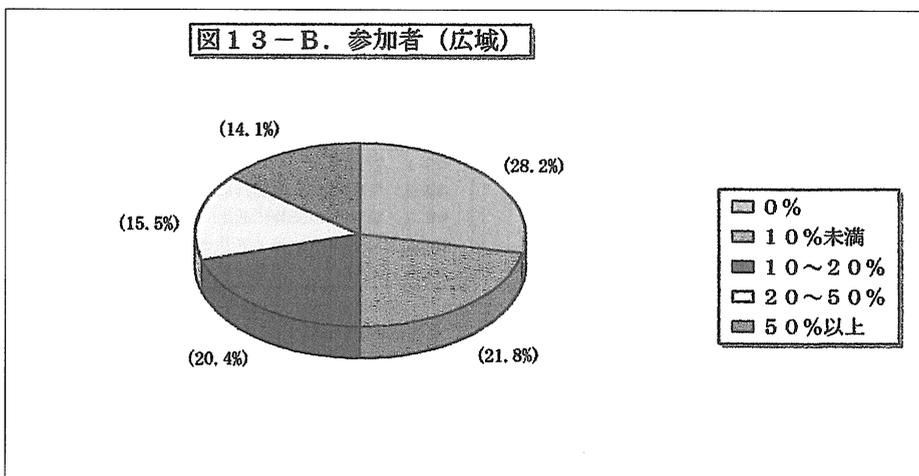
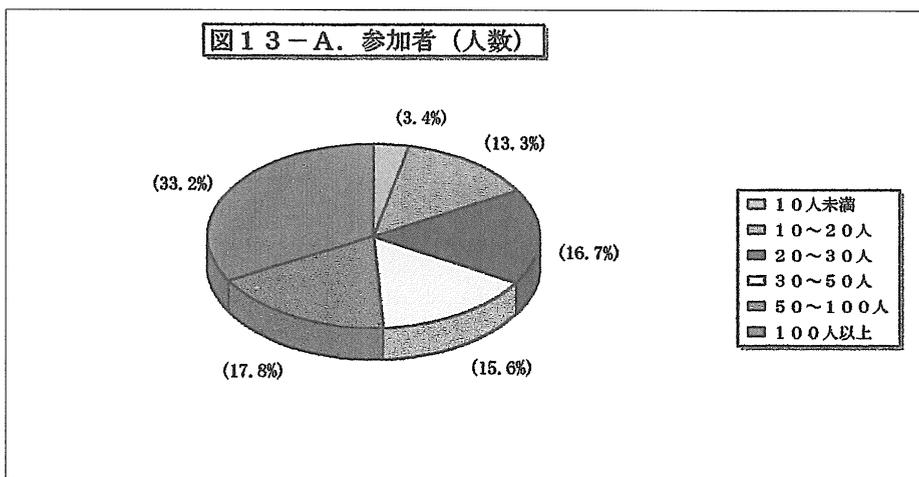
7. 学習参加者数について

学習事業への参加者数については、事業の性格、目的、内容等によって様々に異なるのが当然である。調査結果をみても、「10～20人」、「20～30人」、「30～50人」、「50～100人」の各スケールにいずれも約15%前後の事業が収まっており、事業内容によって適正な規模の事業展開がなされているものと思われる。一方、「100人以上」の集客型事業が全体の約3分の1を占め、従来の事業傾向に大きな変更がないことも明確になった。(図13-A)

さらに今回の調査では、参加者の広域化が図られているかどうかを知るために、「事業参加者のうちに占める他市町村居住者の割合」について聞いた。その結果、全

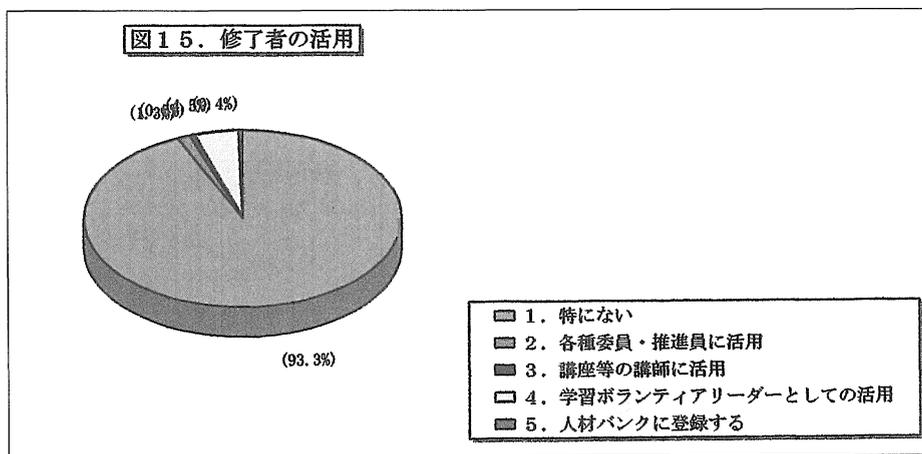
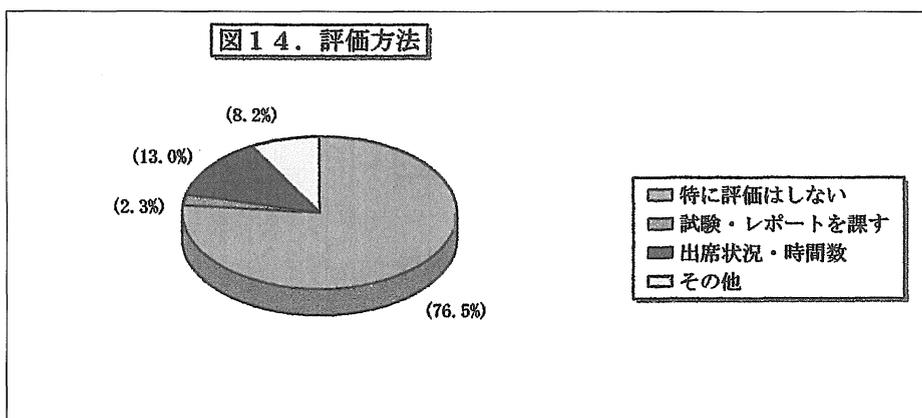
事業の67.9%は、他市町村からの参加者を全く含まない、市町村内の住民のみを対象とする事業であった。一方、「10%未満の市町村外からの参加者」があった事業は、16.5%あり、「10～20%」(6.4%)を加えると、20%を越える事業で、他市町村の住民の参加を受け入れていることがわかった。(図13-B)

事業展開の広域化という課題は、特に隣接する市町村の学習事業の多様化を図る意味で今後一層促進されなければならないが、県内市長市町村においてはすでにそのような事業展開が一定の程度において模索され始めていると考えられる。より自覚的に「広域化の構想」に取り組むためには、今後、事業実施の組織化等についての事例調査及びプログラム開発等の検討が必要となろう。



8. 学習評価の実施、修了者の活用について

学習終了後の評価については、従来、社会教育事業のもっとも弱点とする分野であるが、生涯学習社会の形成にとっては、避けて通ることのできない重要な事項の一つである。調査結果をみても、「特に評価はしない」とする事業が全体の76.5%を占め、現状では、学習の成果に関する具体的な対応がほとんどなされていない現状が明らかである。(図14)



そのことと関わって、学習修了者の活用についても、全事業の実に93.3%が、「特にない」としている。事業内容のあり方にもよるが、学習後の積極的な活用と、それに呼応する学習者の社会参加意欲の増進が、今後の生涯学習事業の大きな課題であることを明記しておかなければならない。(図15)

調査結果に現れた、「学習ボランティアリーダーとしての活用」、「人材バンクへの登録」等の事業が一部の市町村で検討され始めた点などを重視し、今後の調査研究の課題とする必要がある。

Ⅳ. 地域生涯大学システム構築の課題

- 島根県における生涯学習振興方策の検討 -

1. 新たな振興計画の必要性

島根県では、平成2年に「島根県生涯学習推進構想」（島根県生涯学習推進本部編）を策定し、これに基づいて県民の生涯学習を支援するための、ハード、ソフト両面からのさまざまな事業が展開されてきた。一方近年、市民の生涯学習への関心、意欲の高まりは、市町村にお

いて展開されつつある「生涯学習のまちづくり事業」等の成果も相俟って目を見張るものがあり、一層充実した振興方策の立案が期待される。こうした動向を受けて、平成7年度に設置された島根県生涯学習審議会においては、「21世紀を展望した島根県における生涯学習の振興方策について」検討を加え、県民の新たな学習ニーズに対応するための諸施策のあり方、当面重点的に取り組むべき課題等について検討を開始した。

(1) 市民の学習ニーズの変化

①学習ニーズの多様化

生涯学習の気運の高まりとともに、市民の学習ニーズはきわめて多様な分野で顕在化しつつある。この傾向は、近年実施されたあらゆるアンケート調査において顕著にみられる。

- ・「趣味・教養」分野での学習意欲の拡大
- ・「スポーツ・健康」分野への関心の高まり
- ・「現代的課題」への積極的な学習意欲
- ・「福祉、まちづくり等の地域的課題」解決へ向けての参加意識の高揚
- ・「職業的知識、技能の新たな修得」への学習意欲の高まり
- ・「地域の歴史、伝統産業・芸能等の継承」への関心の高まり

これらの多様化した学習ニーズに対応するために、県、市町村等では、教育委員会やいわゆる社会教育施設等を中心に多くの学習機会提供のための事業を展開している。さらには、一部市町村にみられるように、一般行政部局、団体等においても計画的に事業展開を図り、住民の生涯学習支援に新たな取り組みを開始した事例もみられる。

今後、生涯大学システムの構築に関わって、次のような施策が必要となる。

- ①より多様な学習機会の提供
- ②学習情報の適切な収集と提供
- ③学習指導者の確保
- ④魅力ある学習プログラムの開発
- ⑤部局、機関を越えた連携協力等

②学習ニーズの高度化

一方、学習の継続と深化がもたらす「学習ニーズの高度化」が一層進みつつある。これからの学習者は、初歩的、入門的学習を終えると、より高度で専門的な学習機会を選択する傾向が顕著となり、学習内容の高度化、体系化が求められるようになる。

従来から多くの学習機会を提供してきた社会教育等をみると、初歩的、入門的学習を促すには適切な事業を提供してきたが、将来の新たな学習ニーズに対応するには未だ十分成熟しているとは言い難い。また、公民館等の社会教育施設における学習内容の高度化、体系化には、一定の限界があること等を考慮すれば、高等教育機関等の幅広い活用が一層促進される必要がある。

- ・「職業に関する知識、技能の新たな修得」に係る専門的、体系的学習の促進
- ・「現代的課題」の学習に係る専門的、体系的学習の促進
- ・「社会参加を促進する学習機会」の体系的整備
- ・「学習指導者（生涯学習ボランティア）養成」に係る学習機会の整備
- ・「生涯学習専門職養成」に係る資格取得、研修等に係る学習機会の整備

今後、生涯大学システムの構築に関わって、次のような施策が必要となる。

- ①より高度な学習機会の提供
- ②高等教育機関等の活用
- ③市町村を越えた学習圏域の設定と連携の強化
- ④学習情報の適切な収集と提供
- ⑤魅力ある学習プログラムの開発

(2) 新たな生涯学習振興方策の具体像

わたしたち現代人の日常生活は、さまざまな立場、役割期待を担って営まれている。市町村の地域住民として、県民、国民として職業生活、市民生活を営み、さらには、成熟社会に生きる者として地球規模の課題を世界の人々とともに考え行動する役割さえ期待されている。現代人に固有のこのような生活と行動の拡大は、当然のことながら、人々の学習活動にもおよび、情報化の急速な進展と相俟って多様で複雑な学習行動となって顕在化しつつあるといえる。

島根県においても、県民の学習活動は多様な方法、手段を活用して展開され、学習の場も一層拡大する傾向がみられる。

今後の生涯学習振興方策を検討する際、わたしたちはすでに顕在化しつつあるこのような事態が一層加速され、かつより多くの住民の行動として定着することを、まず了解しておく必要がある。

現在島根県においては、県立生涯学習推進センターの設置、島根県民大学の開設等の事業を通して、県民の学

習ニーズの多様化、高度化に対応する施策を展開しているところであるが、これらの施策の一層の拡充が求められる。

一方、市町村にあっては、従来、地域住民を対象とした生涯学習支援のための多くの事業が展開されてきたが、これらについても、市町村域を越えた連携・協力の視点からそのあり方が検討される必要がある。

新たな生涯学習推進方策を検討する際、県民の生涯学習活動を支援する立場にある県、市町村は、一体となってこれに取り組む姿勢を明確にする必要がある。そのような観点から、当面次のような具体的課題を設定し、その実現に向けて努力する必要がある。

2. 広域的な学習圏の整備

東西に長く、かつ離島、中山間地域等の特色ある地域を含む地理的条件を有する島根県にあっては、県民の生涯学習を支援する方策を検討するにあたって、全県域を網羅する施策の体系化の必要性はもとより、さらに進んで、複数の市、郡単位を含む各地域ブロックごとの特色を生かした支援体制の構築をも視野に含む必要がある。

具体的には、各地域ブロックの歴史的・社会的背景、人的・経済的交流の実態等を考慮して、県内をおよそ7ブロック程度に分け、県および関係市町村の協力体制の構築等を骨格とした広域学習圏を構想すべきである。この広域学習圏においては、圏域の住民の生涯学習活動が市町村の枠を越えてより広範かつ自由に展開できるようさまざまな事業展開が期待される。

当面具体的に取り組むべき課題として、次のような施策が検討されるべきであろう。

- ①広域圏の事業展開の拠点施設としての生涯学習推進センター「地域サテライト」の設置
- ②圏域内の行政、施設を含むネットワークの確立
- ③島根県民大学事業の展開による学習情報提供事業の高度化、体系的、先導的な学習プログラム開発
- ④高等教育機関の活用と連携のあり方の検討および放送大学地域学習センターの活用と連携のあり方
- ⑤幅広いリカレント教育システムの構築とその運用のあり方
- ⑥「現代的課題」等に関する専門的、体系的学習機会の拡充方策の検討

主要参考文献・資料

- 1) 日本生涯教育学会編『生涯学習社会の総合診断』1989年（日本生涯教育学会年報 第10号）
- 2) 岡本・小山・福留編『社会教育の計画とプログラム』1987年 全日本社会教育連合会
- 3) 岡本・池田・伊藤編『生涯学習推進計画』1988年 亜紀書房
- 4) 岡本包治編『生涯学習のまちづくりシリーズ』1～8巻 1990年 ぎょうせい
- 5) 島根県生涯学習推進本部編『島根県生涯学習基本構想』1990年
- 6) 拙稿『島根県における公民館活動の実態に関する調査研究』1985年 島根県教育委員会
- 7) 生涯学習審議会答申『地域における生涯学習機会の充実方策について』1996年 生涯学習審議会
- 8) 生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会報告『学習機会提供を中心とする広域的な学習サービス網の充実について』1994年 生涯学習審議会
- 9) 文部省資料「地域生涯大学システムに関する研究開発事業要項」1994年
- 10) 同上「地域生涯大学システムに関する研究開発事業委嘱要項」1994年
- 11) 同上「国の地域生涯大学システム研究開発会議の論点メモ」1996年
- 12) 拙稿『松江市生涯学習推進構想』1992年 松江市教育委員会編
- 13) 島根県教育庁生涯学習課「調査統計から見た生涯学習ニーズの現状」1996年 島根県生涯学習審議会資料